

2023 年 3 月 22 日

日本子ども家庭福祉学会会員 各位

日本子ども家庭福祉学会
会長 相澤 仁

『子ども家庭福祉学』（第 22 号以降）の
掲載論文等の転載・翻訳に関する告示

日本子ども家庭福祉学会では、2021 年 9 月 4 日付で「日本子ども家庭福祉学会誌編集規程」を改訂し、「本誌に掲載された著作物の著作権は日本子ども家庭福祉学会に帰属する」（第 9 条）と決めました。本規程は本誌第 22 号から適用されています。

第 22 号以降の掲載論文等において、転載・翻訳を希望される場合は、「転載許諾申請書」／「転載許諾申請書」ファイルをダウンロードして必要事項を記載し、ファイル内送付先（『子ども家庭福祉学』編集事務局：jscfw-edit@bunken.co.jp）へお送りください。連名の執筆者がいる場合は、その執筆者の了解を得て、転載・翻訳了解の誓約書（書式は自由）も提出してください。

〔掲載論文等の転載・翻訳に関する手続き〕

・「転載許諾申請書」／「転載許諾申請書」を『子ども家庭福祉学』編集事務局へ送付する。（申請書ファイルはダウンロードしてください。）

※『子ども家庭福祉学』編集事務局：jscfw-edit@bunken.co.jp

・連名の執筆者がいる場合：

連名の執筆者の了解を得て、転載・翻訳了解の誓約書（書式は自由）も添付すること。

何卒よろしくお願ひ申し上げます。

以上